

(2)	-	-	-	(6)	-	-	-	(10)	-	-	-	(14)	-	-	-	(18)	-	-	-
(3)	-	-	-	(7)	-	-	-	(11)	-	-	-	(15)	-	-	-	(19)	-	-	-
(4)	-	-	-	(8)	-	-	-	(12)	-	-	-	(16)	-	-	-	(20)	-	-	-

評価結果	目標達成度の測定結果	(各行政機関共通区分)	④進展が大きくない																
	目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等	(判断根拠)	高齢者における予防行動を行っている・心掛けている者の割合は前年度の77.8%から89.7%と11.9%上昇し、9割近い割合となった。一方、熱中症死者数については、1,000人以下を目標としていたが、達成できなかった。																
	次期目標等への反映の方向性	【施策】	-																
		【測定指標】	-																
学識経験を有する者の知見の活用	<p><参考: 施策の実施における活用状況> 熱中症対策については、有識者による議論を踏まえ、熱中症警戒アラートの活用や改正気候変動適応法に基づく新たな制度等を踏まえ検討を行っている。</p>		SDGs目標との関係	<p>【主な目標】 令和6年度は、「地方公共団体におけるアウトリーチ活動事例収集及び支援業務」等において、地方公共団体における見守り・声かけ等の取組みを支援し、熱中症弱者における熱中症対策を推進し、地方公共団体の取組を支援した。これらにより、目標3「すべての人に健康と福祉を」の達成に貢献できた。</p> <p>【副次的効果が期待される目標】 ・各種広報活動や熱中症予防を呼びかけるリーフレット等を通じ、様々なルートで関係機関等へ周知し、高齢者等の熱中症弱者への熱中症対策を推進したことで、目標1「貧困をなくそう」、目標11「住み続けられるまちづくりを」の達成に貢献できた。 ・改正気候変動適応法により作成された「熱中症対策実行計画」に基づき、「熱中症対策推進会議」の関係府省庁及びその他関係機関との連携を強化し、熱中症対策を強化することで、目標4「質の高い教育をみんなに」、目標13「気候変動に具体的な対策を」、目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」の達成に貢献できた。</p>															
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	人口動態統計																		